



みどりのこだま

福島県会津農林事務所会津坂下農業普及所

(住所) 河沼郡会津坂下町大字見明字南原 881 (電話) 0242-83-2112

金山普及所

(住所) 大沼郡金山町大字川口字上町 656-1 (電話) 0241-54-2801

齋藤秀夫・春代御夫妻が福島県農業賞を受賞！

—第 57 回福島県農業賞表彰式—



受賞した齋藤御夫妻（左右）と内堀知事（中央）

「第 57 回福島県農業賞表彰式」が平成 28 年 9 月 9 日、福島市の杉妻会館で開かれ、会津坂下農業普及所管内からは柳津町でトマトを栽培する齋藤秀夫・春代御夫妻が受賞されました。農業賞には県内の優秀な農業者 10 経営体が選出されます。

秀夫さんは、昭和 45 年に就農し、水稻と葉たばこの複合経営を始められ、春代さんと御結婚後は二人三脚で農業を営んでこられました。昭和 62 年に秀夫さんが経営主となり、葉たばこの廃作が進む中、柳津町の有志とトマト栽培を検討し、平成 5 年に 20a から本格導入されました。トマト栽培では、土壌の改善や自動かん水システムの導入などの栽培技術の改善を図りながら作業の省力化を進め、平成 28 年には 60a まで拡大しました。水稻部門は、平成 27 年に後継者へ経営移譲し、齋藤御夫妻はトマト単一経営となりました。

平成 24 年に農事組合法人「アグリサポート柳津」が設立され、秀夫さんは会社代表と柳津町の担い手として、自分の農業経営と会社経営発展に邁進されました。現在は、JA 会津よつばトマト部会員とトマト生産技術の研鑽に寄与されております。齋藤御夫妻に将来構想を伺うと、「自分達の農業経営をさらに発展させた形で後継者へ経営継承することと、地域を担う若い農業者を立派な経営主に育て、柳津町農業の維持発展のお手伝いをしていくこと」と話して下さいました。

齋藤秀夫さん、春代さん、農業賞受賞、本当におめでとうございます。

(佐藤)

立川幸一・洋子御夫妻が農林水産祭（日本農林漁業振興会会長賞）を受賞



山本農林水産大臣（中央）より日本農林漁業振興会会長賞を受賞

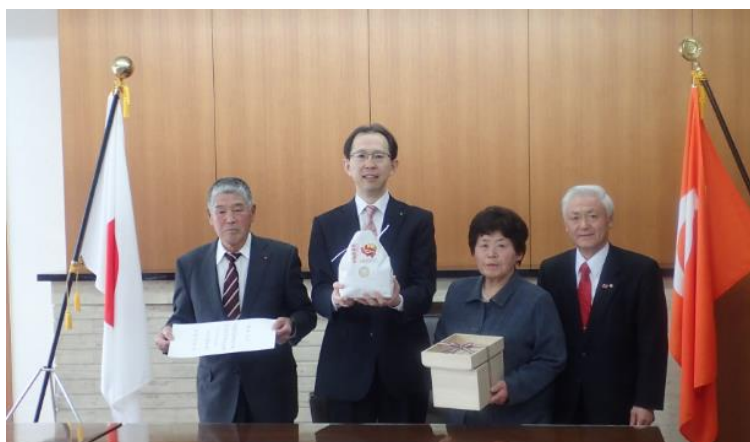
平成 28 年度（第 55 回）「農林水産祭」において立川幸一・洋子御夫妻が、日本農林漁業振興会会長賞を受賞されました。「農林水産祭」は農林水産省と公益財団法人日本農林漁業振興会の共催により、農林水産業の技術の向上及び経営の発展を図るとともに国民の農林水産業に対する理解を深めるための祭典として行われています。

御夫妻は、平成 27 年度の県農業賞並びに農林水産大臣賞受賞者として、今回の農林水産祭に候補者として推薦されておりました。

御夫妻の活躍は、みどりのこだま第 176 号に寄稿しておりますが、改めて御夫妻の宿根カスミソウ産地におけるリーダーとしての功績の数々が国内においても評価されたものです。

（大河内）

齋藤正彦・和代御夫妻が柳津町初の献穀米を天皇陛下に献上しました！



献穀米の献上を行い、県知事（左から 2 番目）の表敬訪問を行う柳津町長（右端）と齋藤御夫妻

平成 28 年度新嘗祭献穀献納式において、齋藤正彦・和代御夫妻が、柳津町から初の献穀米の献上を行いました。新嘗祭とは、天皇陛下が新穀を神々にお供えし、神恩を感謝される宮中恒例祭典の中の最も重要なものです。

齋藤御夫妻は柳津町で昭和 35 年に農業を生業として以来、地域農業の振興に情熱を傾けられ、平成 26 年度には旭日単光章を受賞されました。その功績から、町の推薦を受け、献穀者に選出されました。

齋藤御夫妻は、「栽培管理は大変だったが、柳津町のおいしいお米を献上できて、とても誇らしい」と仰っていました。齋藤正彦さん、和代さん、本当におめでとうございました。

（横山）

「ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業」を紹介します！

この事業は、東日本大震災、原発事故や風評被害に負けない農業を展開するため、地域の担い手が新技術など「攻め」の農業を展開し、新たな農業の普及による強みのある「経営体」を育成することを目的としています。

今回は、坂下地域で行っている本事業を紹介します。

①可変施肥直播・除草剤同時散布カルパー直播機の実証

会津美里町寺崎地区では、担い手不足解消のため水稻直播栽培に何度か挑戦していましたが、倒伏や雑草発生の問題が生じ、定着しませんでした。そこで、日本で初めての可変施肥直播機（右写真）という土壌の肥沃度に応じて施肥量を減らす直播機と、播種同時に散布できる新規除草剤を組み合わせた実証試験を行いました。結果は雑草、倒伏を抑制することができましたので、このデータをもとに、施肥量や播種量等の検討を行い、新技術の普及推進を図ります。（横山）



②ICTを活用した栽培管理システムによるミニトマト栽培

会津坂下町の（株）アルス古川では、ICTを活用した栽培管理システムで20aのミニトマト栽培に取り組んでいます。このシステムは、センサーで土壌中の水分、肥料濃度、温度を測定し、自動的に給液管理するもので、今年で3年目になる取組です。水稻作業の合間の管理作業にもかかわらず、単収は年々向上しており、生産者はシステムを使いこなせるようになったと実感しています。（柏木）



③輪ギクの露地電照技術による開花調整の実証

当管内でのキク栽培の主力は露地輪ギクです。近年の気象変動で開花時期が前進化し安定せず、需要期（8月、9月）に十分な出荷ができていません。そのため、価格の暴落を招き、経営が不安定になってきています。そこで、需要期の安定した生産を目的に電照技術の効果を明らかにし、新たな技術として普及推進を目的に取り組んでいます。（佐藤）



④雨水を活用した蓄電池式ソーラー自動かん水システムを活用したカスミソウ栽培

カスミソウは、雨よけ栽培が導入されて以降、生育に添った決め細やかなかん水が必要となりました。しかし、ほ場の多くは水源から遠く離れているため、給水タンクによる移動かん水を強いられています。そこで、本事業を活用し、平成27年度から「雨水を活用した蓄電池式ソーラー自動かん水システム」の実証を3か年かけて取り組んでいます。

事業のポイントは、雨樋を使用し雨水をハウス近くに集積し、その雨水を自動でハウス内にかん水するシステムの導入です。実証2年目ですが、かん水作業の省力が大いに期待されています。

（大河内）



両沼地域でイノシシ被害が拡大！

両沼地域では、9月下旬からイノシシによる水稲の食害と水田の掘起こし被害が6町村（湯川村除く）で発生しました。平成27年よりも被害地域が拡大し、イノシシの頭数が増加しています。イノシシはネズミと同じで、子供をたくさん産むため減少させることは困難です。また、人間に対して警戒心が強いいため捕獲が難しい状況です。

ツキノワグマやイノシシ、ニホンジカなどの獣害対策は、集落に獣を近づけないための「侵入防止柵の設置（電気柵の設置）」と「生息環境管理（食料残渣処理や放任果樹伐採、耕作放棄地の環境整備など）」のほか、害獣の「個体数管理」の3つです。これらの対策をバランス良く行うことが大切です。

会津坂下農業普及所では鳥獣被害対策について、農家や住民、行政と一緒に検討していこうと取り組んでいます。生活している集落の環境をみんなで点検し、獣を寄せ付けない方法を一緒に考えてみませんか。希望される方は普及所へ御連絡下さい。
（佐藤）



左：イノシシの掘り起こし（平成28年10月21日撮影、柳津町提供）
右：水田に残されたイノシシの足跡

「マコモタケ」を金山町の特産品へ

金山町では、耕作放棄地対策事業としてマコモタケに着目し、地域の新たな特産品となるような取組を進めています。

マコモはイネ科の多年草で、ヨシやガマなどに似た植物です。水田で栽培すると、草丈2mを超えるほどの高さまで生育します。マコモは、「黒穂菌」の影響で成長すると株元の部分が肥大化し、食用のマコモタケになります。

水稲と同じように水田に湛水して栽培でき、5月頃に定植、10月から収穫となります。栽培には水稲栽培と同様に耕起や代かきを行うためのトラクターは必要ですが、その他特別な機械は必要ありません。ただし、マコモタケに使用できる除草剤はないため、除草は物理的に防除するしかなく、手押しの管理機があると畦間・株間に入って除草できるため便利です。そのほか、ひどい漏水田でなければ問題ないため栽培地を選ばず、比較的容易に栽培できる作物といえます。
（藤家）



【ブログ紹介】会津坂下農業普及所、金山普及所では、ブログで普及活動と地域の課題等について紹介しています。右のQRコードから是非アクセスしてください。

会津坂下農業普及所ブログ



(<http://aidubange.blog.jp/>)

かねやま普及所活動日誌2！



(<http://blog.livedoor.jp/kaneyama2015/>)